会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第１０２１号
令和４年８月３１日

郡市・大学医師会長　　殿
（医療保険担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）

医療保険関連の通知について

標記の件について、日本医師会から下記のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましては、日本医師会文書管理システム（https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/）で該当文書の内容をご確認・ご了知のうえ、貴会会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、参考までに本通知を本会ホームページに掲載いたしましたので、ご活用ください。

記

１．検査料の点数の取扱いについて
（令和４年８月30日、日医発第1021号　保険）

２．注射用 HCG5,000 単位「F」、同 10,000 単位「F」等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項について
（令和４年８月30日、日医発第1022号　保険）

３．チサゲンレクルユーセル製剤「キムリア点滴静注」に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について
（令和４年８月30日、日医発第1023号　保険　技術）

【参考】埼玉県医師会ホームページアドレス
https://www.saitama.med.or.jp/doctor_33.html
トップページ＞医療関係者さまへ＞診療報酬改定・医療保険に関する通知＞
医療保険に関する通知（令和４年４月～）

担　当：埼玉県医師会業務Ⅱ課　飯野
電　話：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

春加八潮医師会
収受
4.9.-5
第601号